英国慈善学校の組織化特性に関する研究(その1)

―研究仮説の設定と組織の特徴について―

柘 植 秀 通
TUSGE HIDEMICHI

1. はじめに

日本の福祉事業について、今まであまり語られてこなかった「組織と経営」という考え方が、現在強く打ち出されている。たとえば、それは2009年度から始まった社会福祉士養成課程の新カリキュラムにおいて「福祉サービスの組織と経営」という新たな科目が設けられたことでもわかる。これは社会福祉の基礎構造改革による方向転換の結果、措置から契約へと移り変わる流れの中で出てきたことである。この流れの中で、「組織の有する経営資源(ヒト、モノ、カネ)を、その組織自身の決定する目的に、自由な意思決定のもと投入する」(千葉 2006:11)というこれまで日本の福祉事業においては存在しなかった組織経営が必要とされるようになってきた。福祉事業における組織とはどうあるべきか、いかにその組織を経営していくかという課題が、これからの日本の社会福祉に求められているのである。そのため、多くの研究者が福祉における組織の在り方について研究を行ってきた。。

しかし残念ながら、その中に福祉事業の組織史に関する研究は少ない。社会福祉の組織に関する研究の内で、歴史を扱ったものには、古典ともいえる、慈善組織協会について研究した小沢一の『組織社会事業とその元則』や、二宮尊徳に始まる近代報徳運動の発展史について研究した川野祐二の『結社型による近代報徳運動の発展と組織運営に関する研究序論』などがある。それらはおもに19世紀の組織展開を扱っている。特に、慈善組織協会を通しての組織化ということに言及する場合が多い。この慈善組織協会の組織化は、個々の事業の組織化ではなく、複数の事業を有機的に連帯させ、社会全体を組織化することを意図していた。

しかし、福祉の歴史、特に20世紀以前のいわゆる慈善の歴史においては、慈善組織協会が成立する以前に事業自身の組織化の歴史があった。単に福祉の歴史だけでなく、クラブや協会^{III}の歴史の中に組織化の進展ということで重要な進歩を記すものであった。それは17世紀終わり頃から18世紀にかけての英国におこった。名誉革命の時代からハノーバー朝に至る時代であり、この時代に慈善の歴史に大きな足跡を残し、さらにクラブや協会全体のあり方をも大きく動かす慈善組織が結成された。たとえば風紀改革協会(Society for the Reformation of Manners)が有名であるが、この点で最も顕著な業績を残した組織がキリスト教知識普及協会(Society for Promoting Christian Knowledge、以降 SPCK と略す)であり、十八世紀前半における彼らの主要業務であり、彼らが組織しイギリス全土に運動展開を行なった慈善学校^{IV}である。この事業はP.クラークが述べるように、クラブや協会全体の歴史においても初めての全国組織であり、明確な目的と詳細な規約を作った記念碑的事業であった(Clark 2000:60)。

[「]たとえば"古川孝順(2001)『社会福祉の運営 組織と過程』有斐閣コンパクト. 有斐閣"や"右田紀久恵・高田真治 共編(1986)『福祉組織の運営と課題』地域福祉講座 2. 中央法規出版"、"柴田悟一・横浜市立大学(2007)『社会福祉におけるマネジメントの研究: 経営組織論的分析』柴田悟一"、"鈴記裕幸(2002)『社会福祉法人の人事と組織: 契約時代の法人・施設/人事・労務管理 Q&A』 福祉新聞社、"などがある。

[&]quot;他にも高野史郎(1985)や吉田(1994)など多くの研究者が組織化と慈善組織協会を結び付けて考えている。

[&]quot;中世的ギルドやフラタニティとは異なり、自由意志を持った近代的個の組織的集団として、17・18世紀に英国・米国などにおいて盛んに結成された。またメイフラワーソサエティに代表されるように、米国自体がクラブや協会によって成立したと言えるような近代に特徴的な自主的集団組織と言えよう。

iv 以降、慈善学校という言葉で、各地の慈善学校のみでなく SPCK が主催した慈善学校運動をも含めていく。

組織史における重要な事業でありながら、慈善学校について述べている研究は少ない。単行本としては教育史に関する尾形の著作(1968)と市瀬幸平の『イギリス社会福祉運動史』(2004)の1章であり、その他には雑誌掲載論文として乳原孝(1988)や鶴見良次(2002, 2003)の研究のみが日本における研究として挙げられる。しかも、これらの研究のうち組織的特性について深く言及しているものは市瀬だけである。この市瀬の研究にしても、組織性に関する言及は5節の約3ページであり、Kグレイ(1906)やM.G.ジョーンズ(1938)の述べるところをまとめたものである。上記のように組織的側面における記念碑的事業であると認められながら、日本ではその特性について探求したものはない。実はこれは日本だけのことではなく欧米においても、慈善学校の組織的特性を中心とした研究はなかった。

そこで本研究では、慈善学校の組織的特性について明らかにしていくことから着手する。最終的には、その特性がどのように受け継がれていったか、その組織特性が現在の福祉に対してどのような影響を及ぼしているかも含め明らかにしていきたいと思う。今回はその第1歩として、慈善学校の組織的特性の概略を追っていき、その特性が持つ組織史的意義について、作業仮説を設定することを目的とする。特に、慈善・福祉の歴史に、さらには上記のようにクラブや協会の歴史、すなわち現在で言う非営利組織の歴史に刻んだ、メルクマールとしての意義について、作業仮説を設定していきたいと思う。

以下、この研究の資料として慈善学校の根本資料である『慈善学校報告』^{vi}を中心に、『SPCKの年次報告』『SPCK議事録』などを一次資料として用いて以上の点について論及していく。

2. 慈善学校の概要

慈善学校の諸特性に関して叙述する前に、まずこの慈善学校について概括する。慈善学校とは18世紀の初頭を中心として、イギリスの貧困児童を無料で教育した教育機関であり、17世紀末(1699年)にトーマス・ブレイを中心に結成された SPCK が、その普及に尽力した博愛事業であるとまとめられる。この事業は、相互に孤立していた博愛事業を、初めて組織的に結合させた事業である(Owen 1964:24,30)。すなわち、イギリス全土に展開した最初の組織的博愛と言える。この事業では、会員(subscriber)と呼ばれ、年会費によって継続的にこの事業を支えた人々の民主的合議によって運営されていた。

その内容は、創始の時期にブレイが提案したように (McClure 1888:18)、英国国教会の教理を教える「教理学校」という概念が基礎にある。それゆえ、明瞭な定義は欠いているが、教育内容として提示されている 3 R'sは宗教と道徳を基本としていた(Jones 1938:78)。この事業を受け継いだものが日曜学校であり、慈善学校は現在の教会学校にまで続く、教会教育の出発点と言える事業である。

慈善学校では、聖書や教理問答、さらにイソップ童話などを使い読み書きを教え、男児にはその進展度合いによっては数学も教えた(Jones 1938:80)。女児に書き方や数学が教えられることは稀であり、読み方のほかは針仕事・編み物等が教えられ(Jones 1938:81)、小間使いとしての成長を期待された。

このように、慈善学校は貧困児童に無料で教育を施す機関であったが、卒業後の徒弟についた児童の保護(Jones 1938:51)や、質素なものとはいえ衣服を提供する(SPCK. 1716:34)など、生活に対する援助も行った貧困対策事業でもあった。

^{*} 慈善学校運動の詳細な研究としては、日本では尾形の研究が突出しているが、欧米においても運動の中心となった SPCK の詳細な研究を含めても、W. アレンと E. マックルアの歴史に関するもの(1898)と、同じく W. クラークのより 短い SPCK の歴史(1919)。そして、M.G. ジョーンズの慈善学校運動に関するもの(1938)などの古典と、近年では D. ブルンナーの、SPCK と、SPCK が慈善学校の見本とした、ドイツ、ザクセン地方のハレにおける活動との関係を追求した研究(1993)と、日本人の西川杉子による、SPCK とプロテスタントヨーロッパとの関係を中心とした研究(1998)がある程度である。これらの研究においても、組織性に強い焦点を当てて研究したものはない。

^{*}i 1704 年以降、毎年発行されたイギリス全土にわたる慈善学校の状況を報告するもの。SPCK が発行を行った。

この事業は、大陸の同様の事業、特にドイツにおける実践である、ハレに建てられたフランケの指導する教理学校に大きな影響を受けている。

この慈善学校は、慈善の歴史に大きな転機を記した。慈善学校以前には、貧困等の問題への対応は孤立したものであり、単発的で継続性のないものであった(Owen 1964:24)。そのような孤立化していた努力を、SPCKが結合させて初めて一つの組織化された運動にしたものが慈善学校運動であった。

3. 慈善学校の近代的組織としての諸特性

「はじめに」において示したように、慈善学校は<u>自覚的個</u>^{vi}の集団という近代的組織の基本特性から、現代の事業にも必要とされる様々な組織特性を持つようになった。この特性には現代の社会福祉事業においても欠けているものもあり、「情報の公開」のように今まさに求められている特性もある。以下それぞれの特性を挙げて解説する。

Ⅰ. 目的の明示―自由意志による共同体

慈善学校の第一の特徴は、目的の明確化と明示、特に出版等により広く公開するということである。 現在多くの福祉組織では、ホームページにおいて目的の公開を行っているが、慈善学校運動では毎年刊 行された慈善学校報告において慈善学校の目的を広く公開していた。これは、18世紀博愛事業全体の特 徴であり、現在にまでつながるヴォランタリー・セクターⁱⁱⁱの持つ特性である。博愛事業では目的の明 確化と広報により、その目的に賛同する自立的個の力を結集することができた。

慈善学校設立の目的すなわち趣意の掲示は、1704年以来毎年発行された『慈善学校報告』に、以下のように述べられ広く頒布されていった。

以下のことが宣言される。すなわち、貧困児童へのキリスト教および有用な教育は、彼らの、敬虔で価値ある正直な人生のために必要である。…他の全ての人々の安寧のためにも必要である。…

しかし、さらにキリスト教の慈善の初めに、また目標として特に重視されるべきことは、神の栄光と人々の幸福である。そして、これらの偉大な、また多く必要とされる目的は、個々人によっては、普遍的にまた効果的になしえず、貧困児童にキリスト教教育を教授し、有益に成長せしめることによって達成しうる。そのゆえに、最近『慈善学校』とよばれる学校が、かの目的のために設立せられた。すなわち、英国国教会において主張され、教えられたキリスト教の知識と実践のうちに、貧困児童を教育する為に、また彼らの状況にとってふさわしい他の事柄を教授するために。 (SPCK. 1713:3) ix

この目的には、貧困児童への教育が彼らにも社会にも必要であることが述べられている。そして、このような教育を通して児童を変え、さらに社会に安寧をもたらすことが、慈善学校の目的であることが 明示されている。

慈善学校は、上記の目的に賛同した者たちが会員となって活動の中核となっていった。そのため、会員が契約書として署名した「会費様式(Form of Subscription)」*には、はっきりと「任意に(during pleasure)」という言葉が使用され、会員たちが自由意志によって会員となり会費を拠出したことを示す。このような目的の公開・頒布は、特に18世紀中葉になって博愛事業の特徴となることをアンドリューは述べている(Andrew 1989:4)。時期的にみると、やはり18世紀初頭を起源とする慈善学校運動の目

vii 大木が示すように (大木 1968:14-20)、中世のキリスト教的社会有機体 (コルプス・クリスティアヌム―キリストの体) として、一体化された倫理・理念の中から、それぞれの独立した個として、善悪を判断するようになった者たち

¹¹¹ 日本でいえば、非営利団体(NPO)に当たる。ただし、欧米でいうヴォランタリー・セクターの中には社会福祉法人も入ってくる。

x 以降、一次資料に関しては、全て筆者の訳による。

^{*} 会員となる者が、会費の拠出を行う誓約を署名において行うための様式。この文書への署名を行うことを "Subscribe" と言う。署名を行い会費の拠出に同意した者のことを "Subscribe" を行うものということで、"Subscriber" と呼ぶようになった。同時に "Subscriber" の名詞形である "Subscription" は拠出する会費の意味として使われるようになった。

的の公開・頒布はかなり早いものといえる。

目的の公開・頒布は、博愛事業がその運営の基本となる会員を募集し、多くの会費を集めるために行われた。目的に同意して結成された集団は、同一の意図のもとに集合したものであり、目的に向かって合理的に活動する組織を形成した。実際、次項以降に示すごとく、慈善学校の合理的組織の在り方(むしろあるべき姿)が慈善学校報告を通して常に公表されていたが、それによると彼らの組織は目的に同意して集まった会員の意志が貫徹するように自由意志に基づく共働体^{xi}を形成していた。

Ⅱ. 集団指導制および民主制-組織の原則

慈善学校が持つ組織の第二の特徴は、第一の自由意志による共働体という特徴から導かれる。それは集団指導体制をとっていたこと、特にその意志決定が民主的方法によっておこなわれていたことである。『慈善学校報告』において SPCK は、慈善学校の経営の最高議決機関を四半期ごとの開催を基本とする会員の総会(Meeting)と規約の雛型で謳っており、その総会の出席者による多数決を慈善学校の最終決議とするよう以下のように指導している。

1. 会員は四季勘定支払日後の最初の水曜日に、適当な場所に集合する。この総会に参加した会員の多数によって決定された事項は、遵守されねばならない。なお、この総会で決められた事項は全会員に通知されねばならない。 (SPCK 1713:4)

そこには、議決を左右する独裁的リーダーの存在は一切設定されていない。同様に、規約2の理事会規 定において、

2. 毎年、1人の会計と6人の理事が、復活週の水曜日に会員の中から選出されねばならない。彼らは、司祭とともに、その学校の直接の管理と統治とを行い、学校の現状と状態を、上述の四半期の総会に報告せねばならない。 (SPCK 1713:4)

と管理・運営について述べられているが、ここにも理事長といった代表権を持った存在についての言及は一切無い。

この集団指導的特徴は長期にわたって変化せず、個別の慈善学校においても、たとえば1832年に刊行された『ブルーコート慈善学校の短い報告』の規約には

規約I

この施設を経営する委員会は、24名の会員から構成される(聖マルチン教区(St.Martin's)と聖フィリップ教区(St.Phillip's)の主任牧師を含む)。…

規約 Ⅱ

会員の総会は委員会を満たすよう、毎年1月に持たれねばならない…出席した会員それぞれに、カードまたは紙片が与えられ…箱に投じられ、集まった会員により、どの人物が最も多く投票を受けたかを確認され、その人々が委員会の正式に選任されたメンバーと認められる。…

(Blue Coat Charity School 1832:26,27)

と、全規約の冒頭に、経営に関する委員会の選択方法が記述されており、長に関しては、

規約Ⅲ

委員会は、年次総会後の最初の集会において、その年度のために、1名の議長と1名の会計を選任する。 …そして、いかなる投票においても、同数になった場合には、議長または議長代理が決定票を持つ。 (Blue Coat Charity School 1832:27)

と、委員会の議長は選任するが、議長に委員会の代表権すら付託されていないことが明示されている。 議長の、他の委員に対する優越権は、投票において同数の結果が生じた時の決定権のみである。

xi アプリオリに存在する全体性(大木 1968:20) としての中世的共同体に対して、契約によって目的のために共に働く組織をこの共同体と区別するため共働体という言葉で表す。これはテンニエス言うところの選択意志による共同体、いわゆるゲゼルシャフト(Tönnies=1957:224-225)のことである。

慈善学校の集団指導の基本には民主的原則が存在する。すなわち上記のように、会員の総意によって、特に多数決において全ての意志決定が行われていたのである。この決定に際して会員間には基本的な差異はなく、19世紀でさえも会費金額による差別はなかった(Blue Coat Charity School 1830:26-35)。さらには、慈善学校の運営に携わる会計と6人の理事も、慈善学校の意志決定の際に何ら優遇を受ける存在ではない。

このように、会員間に何らの差別のない民主的な決定において、慈善学校では全ての業務を運営していた。この組織原理を、長谷川は「寄付者民主主義」と呼び、日曜学校運動の基本原則としている(長谷川 1999:23)が、その源流は、ここにあるといえる。

この会員間に差別を作らない民主制というものは、会員のシステムが影響を受けたとされる(Andrew 1989:49)株式会社システムとは根本的に異なる。当然のことながら株式会社システムでは、意志決定の権利はその投資額による。しかし、「寄付者民主主義」にはそのような差別は存在せず、たとえばブルーコート慈善学校には、年1ギニー^{xii}しか会費を出さないものがほとんどであったが、中には年5ギニーを拠出する会員もいた(Blue Coat Charity School 1830:58-88)。しかし、この会員も慈善学校の意志決定において特別な権利を持つことはなく、1ギニーしか拠出していない会員と全く同等の1票しか持たなかった。このような意志決定は株式会社よりも、当時の新しい教会統治システムであるコングリゲーショナルな教会システムの影響を受けた可能性が高い。このシステムの最も有名な例は、メイフラワー契約によるプリマス植民地の経営である。当然のことながら、メイフラワー契約はアメリカ民主主義の基礎であり、慈善学校のシステムはこの近代的民主制に繋がるシステムである。

このような民主的体制は、慈善病院、棄子養育園、マリン・ソサエティなど以降の博愛事業に受け継がれていった。また、民主的体制は以降に述べる組織原則の基本となる。後述する情報の透明化、そのための文書による情報の保持を重視する態度などはその組織原則の典型といえる。

Ⅲ. 規約の制定─組織の意志決定

慈善学校の組織の第三の特徴として、前項とも重なる面があるが、成文化されたルールの制定がある。ただし、ただ成文化されたルールの存在と言うのであれば、17世紀組織化の実例として挙げられる(林 1999:20)ヴァンサン・ド・ポールのルールはもっと早い時期に、しかも緻密なルールを作成している。しかしヴァンサン・ド・ポールの会則には、方策・事案の決定方法、特に規約の変更方法などは一切掲載されておらず、会での実務の在り方が叙述されているのみである(Ryan & Rybolt 1995:83-118,267-200)。一方、慈善学校の規約には、会員の多数決を基本とする意志決定の規定が存在する。むしろ、この規定が規約の中心となっている。

この二つの違いは、神学的に大きな意味を持つ。それは全てが神の支配にあるという、中世的考え方と、霊的支配は神の直接統治のもとにあるが、この世の支配は我々人間の手に委ねられその自由意志に任せられているという、中世と近代の精神を大きく分ける要素である。つまり、意志決定法の制定が存在しないことは、ある面では中世的特質の継続と言える。

一方、慈善学校の規約、特に SPCK が提案している規約には、この意志決定の方法論・経営の組織論が掲載されている。しかも、興味深いことに、その掲載位置が、発行年が下るほど前に出てきている。現在、筆者のもとにある慈善学校報告の最古の版は、1706年のものであるが、その意志決定および経営組織の規定は、以下の通りである。

 $^{^{}xi}$ 1 ギニーは 1 ポンド 1 シリングにあたり、金貨一枚の価格である。この金額は決して高額なものではなく、たとえば、低収入と言われる慈善学校教員の年給が、ロンドンにおいては 30 ポンド、女性においても 24 ポンドが平均であったこと(Jones 1938:100)を考えると、彼らにとっても、教会税の基本である収入の 10 分の 1 を下回っており、決して拠出不可能な額ではなかったと考えられる。

- 3. 会員は、四季勘定支払日後の最初の水曜に学校の建物に集う。そして、その総会において、出席会員の多数によって賛同された事項は、遵守されねばならない。その総会についての告知は、全会員になされる。
- 4. 一人の会計と四人の理事が毎年,復活週の水曜日に会員から選出され、理事会は司祭と共に当該学校の直接的世話や経営に携わる。また、上述の四半期ごとの総会に、当該学校の現状と状況を報告する。 (SPCK 1706-7)

とあるが、この組織運営に関する規定は付け足しででもあるかのように規約の末尾に数条掲載されているのみであり、その前に全条文の2/3以上を、教員の資質・業務に関することが占めている。

それに対して、1713年の版では、内容としては全く変更されていないにも関わらず、「慈善学校の理事会によって遵守さるべき規約 (Orders)」として、会員による総会と、理事会の運営規則が独立した規定として、しかも規約の冒頭に置かれるようになった。このことは、慈善学校運動の推進の過程で、いかにこの組織的意志決定の方法論・経営の組織論の規定が重要であるかの認識が高まった結果であると思われる。

この意志決定の方法論・経営の組織論の位置は、たとえば、1736年のエジンバラの慈善学校報告においても(Unknown 1736:3,4)、1781年のホルスリーダウンの慈善学校報告においても(Charity School at Horsly-Down 1781:5,6)同じように、規約の冒頭に載っている。さらには、19世紀に入っては、ブルーコート慈善学校のように、経営のための委員会および総会の規定が、もちろん冒頭に、全規約の2/3を占める量で記載されているまでになっている(Blue Coat Charity School 1832:26-35)。そして、総会のみでなく、あらゆる意志決定が会員の合意によっていた。このように、各慈善学校では、会員を基礎とした意志決定の方法論・経営の組織論が、多少の内容の違いはあれ、最重要項目として規約の冒頭に配置されていた。

このように、慈善学校では、会員の集団意志が意志決定の土台であり、その権威が文書において、しかも最重要事項として規定されていたのである。

Ⅳ. 情報の透明性

民主的原則を遵守し、組織を健全に運営するためには、会員間に情報が平等にまた十分に行き渡らなければならない。そのためにも、情報の公開は不可欠である。そこで、第四の特徴としては、情報の透明性、特に情報公開の意識の高さ、情報を保管・閲覧できるよう文書化すると共に整理・保管、さらに広く公開するための出版・頒布などの情報公開システムの構築が挙げられる。

A) 情報公開意識-慈善学校報告に現れた特徴

まず、慈善学校における情報公開への意識の高さが挙げられる。そのことを示す最も端的な例は、慈善学校報告の冒頭に提示された告示(Advertisement)である。この告示には、SPCK が慈善学校運動において、いかに情報の把握とその公開に心がけていたかが示されている。

この告示が最初に掲載されたのは1712年度報告である。その冒頭には、誤情報が流れないようにと、 意を注いでいたことが表わされている。そこには

と、正確な情報を提示するための告示がなされていた。

ただし、この情報はイギリス全体から収集されており、当時の情報の伝達時間は現在よりもはるかに 長いために、情報のタイムラグが起こる可能性が高い。そのため、誤情報が掲載される可能性をも考慮 に入れ、以下のようにその点の恐れと対処が記されている。すなわち 多くの特殊な事情に関わるために、そうした傾向は幾分かは避けえないし、特に、いくつかの学校の情報には、収集する中で、時の経過による変化が考えられる。しかし、この報告は、この時点における最良の情報から作成されている。それで、なんらかのミスや省略があれば、出版社にお知らせいただければ、次期出版において訂正し、補充されることとなる。 (SPCK 1713:2)

と述べている。

この告示が、発刊後数年経ってからとは言え、18世紀の年次報告に記載されていた意味は大きい。むしろ、情報公開の必要性を感じ、改良しようとの意志により、このような宣告を10年を経ずして掲載したSPCKには、情報に対する強い意識がうかがえる。

この告示が告げていることは、上述したように時の経過を含めた情報の変化をも見越してなお、正確な情報を提供しようという意図を持っていたという点である。こうした正確な情報の提供の意識というものは、近代的事業においても極めて重要な位置を占める。そのことは、福祉事業の中でも、情報公開の不足が声高に叫ばれている現状と比較すればよく理解できる。それらの福祉事業に比べて、18世紀初頭の慈善学校において、これだけの意識で、情報公開を確実に行おうとの志向性があったことは、驚嘆に値する。

B) 財政に関する情報公開

上記の情報公開意識の高さを現実化するものとして、まず財政に関する情報公開のあり方についてみていきない。

まず、各慈善学校の財政管理であるが、これは先にも挙げたように、基本的に年1回の総会で選出される会計が地区牧師とともに責任を負っていた(SPCK 1713:4)。基本的に、その会計簿は常に保持され、常時閲覧が可能である状態に置かれねばならなかった。しかも会員以外の人間の要求であっても、以下のように閲覧を拒まれることはなかった。

4. 会計は全ての収支に関する公式な報告を保有し、金銭の処理がいかになされたかを知りたいと願う全ての会員その他のものの閲覧に供する。 (SPCK 1713:5)

これは、現在でも、相当に高いレベルにある情報公開原則である。つまり、ここには、生徒の親が疑問に思って会計内容の開示を求めることも拒むことは出来ないことになるからである。もちろん、当時の貧困家庭の両親に、出納帳を眺めることで問題の有無を発見するということは不可能であったろう。しかし、そうした権利を猶予されることがなかった点に、この事業の健全な財政を確保しようとした意志が伺える

実際、18世紀前半においても、ウェストミンスターのグレーコート慈善学校(この時点では発展してグレーコート施設(Gray-Coat Hospital)となる)の年次報告(1728年度)には、以下のように1/2ペンスにまでいたる詳細な会計報告が掲載されている。

表 1 The Annual Expence. For Repairs and Furniture, viz.

	l.	s.	d.
The Brichlayer———	20	19	00
Garpenter————	9	09	00
Glazier	4	12	03
Emptying of Vaults———	3	11	09
Smith————	2	12	00
For Spinning Tackle———	2	15	00
Turnery Wares———	3	06	06
The Brazier————	1	15	03

Clockmaker	0	11	00
Paviour————	2	02	00
Plummer————	1	17	06
For Blankets and Coverlids——	6	00	06
Mopps————	- 1	00	00
	66	11	09
For Clothing.			
For Woollen Cloth	- 26	01	03
Linnen Cloth	- 48	08	$10\frac{1}{2}$
Billien Cloth			
	74	10	$1\frac{1}{2}$
carry'd forward	141	01	10½
carry a for war a	111	(13)	10/2
		(10)	
	l.	s.	d.
Brought forward141	01	$10\frac{1}{2}$	u.
Leather Breeches——	10	14	$04\frac{1}{2}$
New Shoes, Mending, viz	55	03	06
The Taylor———	33 7	16	$00^{-1/2}$
For stuffs———			
	1	19	00
Yarn——	11	09	00
Caps for the Boys—	1	13	$08\frac{1}{4}$
Bodices and Stmachers –	2	04	09
Shoe Buckles———	0	16	06
	91	17	$5\frac{1}{2}$
Provisions.			
	l.	S.	d.
The Baker———	156	02	09
Buther———	122	19	03
Cheesemonger——	103	17	03
Milk-Woman———	17	01	$01\frac{1}{2}$
Soap-Boiler	35	16	06
Corn-Merchant———	16	02	00
Tallow-Chandler	11	19	00
Coal-Merchant———	25	15	00
Excise of Small-Beer—	11	18	$00\frac{1}{4}$
Apothecary	14	09	09
	516	01	073/4
Books.		-	0.7.1
The Bookseller.	8	00	$07\frac{1}{2}$
Carry'd forward	757	01	07
Carry a for ward	101	(14)	01
	l.	s.	d.
Brought forward	757	01	07
Apprentices.	- 57	11	041/
Wigh Apprentices————	- 57	11	$04\frac{1}{2}$

Incidents.			
The Books of petty Disbursements	49	13	$10\frac{1}{4}$
Salaries and Wages.			
The Master and Stewards	40	00	00
The Mistress and Matron	20	00	00
The Collectors, singing-			
Masters and Messenger	15	00	00
At 5 <i>l</i> . each———			
Three Nurses at 5l. each	15	00	00
Two Spinning Women at Ditt	10	00	00
The Cook and LandryMaid \	10	00	00
at Ditt			
	110	00	00
	974	06	093/4
		(15)	

C) 文書の保管・配布、印刷・出版

上記の財政情報の公開も含め、情報公開の基礎となるものが、文書の作成と閲覧が可能な状態で整理・保管することである。また、情報内容によっては、広く頒布することも必要であり、実際に印刷し出版された。特に、協会の報告書は18世紀博愛事業全体の大きな特徴でもあり(Clark 2000:265)、慈善学校でも広く頒布された。

例えば出納情報に関しては、慈善学校報告の規約では、B) で既述したように保存と開示の責任を課し、いかなる人物からのものであっても情報開示要求を拒否することがないことを明示していた。しかも、以下のように、この出納帳は会員による審査を受けねばならないと明記されていた。

5. 会計の報告は、四半期総会において、精読され、審査を受け、年に二度以上会員たちによって作成されねばならない (SPCK 1713:5)

これだけの出納の正確な情報保管と公開は、現在でも行われていない所も多いのではないかと思われる。

また、保管に関しては、ブルーコート慈善学校の規則の中に

規約XII。

施設に関わる書類や文書は、棚に置かれ、石作りの部屋に守られ、それぞれ異なった鍵を持った3つの錠をつけ、3つの鍵を、委員会のうち3名がそれぞれに保管する。そのうち一名はその時の議長が担う。 (Blue Coat Charity School 1832:29)

と、非常に細かい規定のもとに厳密に保管されていたことが見て取れる。

さらに、『慈善学校報告』の広がりの大きさは驚異的でさえある。その報告は、イングランドを超え、スコットランドやアイルランドなどイギリス全土や、さらには海外のイギリス植民地をも含む地域にと届けられた。それどころか、ロシアやデンマークにまで広がっていったことが述べられている(SPCK 1709:44-45) xiii

もちろん、各慈善学校では、これほどの広報の広がりはあり得ないが、可能な慈善学校ではそれぞれ

¹¹ 「我々のうちで、近年現われてきた、貧しい子供たちのキリスト教教育の推進への熱意は、我々自身の国境のうちに 止まるものではなく・・・。モスクワ大公は、スウェーデンやオランダ、スイス、またドイツのいくつかの諸邦と同様 に・・・2つの慈善学校がすでに、我々の模範にしたがってコペンハーゲンで設立された。また、ドイツとスイスのい くつかの場所と同様に、努力が行われている。」

が報告書を作り印刷・頒布をしていたことは、文書が残っていることからも疑いえない。小規模な学校においてこのような運営が行われていたかは知るすべもないが、慈善学校全体で文書の保管・管理・情報の公開・頒布への意識が高かった様子がうかがえるxiv。

特に、慈善学校報告の出納の規定にあるごとく、会員以外にも内部情報を公開しようとの意識の高さは、それが実際にできたかどうか、特に貧しい親たちに出納帳を閲覧することによって内実を理解する能力があったかどうかは別にして、非常に驚くべきものがある。こうした点は、現在の福祉事業においても、見習うべきものである。

もちろん、これらの情報公開の原則があっても、地方の慈善学校では組織性の未熟、人材不足等の理由によって、特に理事の訪問のない時に不正が行われることはあった(Jones 1938:102-103)。しかし、これらの不正に対し、SPCKはロンドン近郊に限られてはいたが、常に対処しようと努めていた(McClure 1888:81,82)。その不正を摘発し、改善していくためにも、各慈善学校の適正な情報が必要であり、SPCKは上記のようにそのことに意を砕いていた。

こうした情報公開への意欲、実際の情報の管理・保管、閲覧に供するような体制の構築など、物理的限界を別にして、慈善学校に関わって特にSPCKは、現代にも必要とされる情報への高い意識を持っていたことが見て取れる。彼らは何より自立した個である会員として、正しい意志決定を行い、貧困児童の適正な教育という目的を的確に遂行できるよう、正確な情報を誰もが入手できるこれらのシステムを作り上げようとしていたのである。

このような姿勢は、現在の社会福祉にはまだまだ不足しており、むしろこれから求められる内容である。今から300年前にすでにこれほどの情報への意識の高さと、そのための機構を慈善学校が持っていた、少なくとも持とうとしていたことは驚嘆に値する。

V. 分業による組織体制

最後に、このシステムの特徴として分業による組織体制が挙げられる。慈善学校報告には、前節で少し述べた総会と理事会に関する慈善学校の組織形態の提言が掲載されている。これが、慈善学校の組織形態の基礎となっていた。実際、後述するホールスリーダウンの慈善学校やブルーコート慈善学校の組織は、この延長線上にあるといえる。

さて、慈善学校の組織の最も重要な機関は、慈善学校報告によると四半期ごとの会員の総会であり、この総会で多数決によって決定されたことが、慈善学校の意志決定となった。さらに、IIに述べたようにこの総会が、経営の基礎となる7人の理事会(Trustees,そのうちの1人は会計)を指名し運営を委任した。理事会は総会に対して報告の義務を負っていた。ただし、SPCKは理事の選任の仕方などはかなり自由にとらえており、この7人という数字も絶対ではなく状況によって12人というケースもあった**。また、会員の少ない所では、全員が理事となることも許容されていた(SPCK 1716.6)。

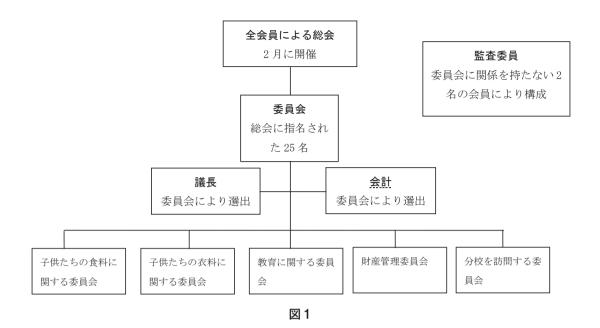
一方、上述したブルーコート慈善学校は、19世紀の記録でもあるし、規模も大きなx^{vi}学校であったので、より複雑な組織機構を持っていた。以下にその組織図を示す。

まず、この学校では、2項に述べたように、慈善学校報告の理事会にあたる、「委員会」が規定されている。この委員会は、聖マルチン(Martin)教区と聖フィリップ(St.Phillip)教区の牧師を含めた25

^{**}現在、筆者の所有する慈善学校報告は、ヨークの慈善学校報告、聖キャサリン慈善学校報告、オックスフォードのグレーコート慈善学校報告、ホルスリーダウン慈善学校報告、聖パトリック慈善学校の資料、ブルーコート慈善学校報告である。それぞれ、教派も違うなど、異なった点も多い上に、報告の内容も異なった部分は多い。しかし、このように、個々の慈善学校が自らの報告を出版する意識を持っていたことが、情報の公開、発信という点から、大きな意味を持っていると考えられる。

^{**}多くの学校で、12 人または 7 人の理事が選任されたが、これは聖書における使徒および執事の選任人数に呼応し、現在でも多くの教会で、教会の長老・役員の選出は、この人数を基礎として行われる。

xvi 男児 152 人、女児 74 人の、合計 224 人の生徒を抱える学校であった。



名により構成されている。この委員のうち数名が毎年引退し、その補充の選挙が総会において行われる。 つまり、上記の牧師2名を除く23名は、会員の意志のみによって選出された委員であり、その委員が総 会の意志を受けて日常の学校経営を行っていた。

この委員会を選挙によって選び出す権利を持つただ一つの機関が、総会である。総会では細かく規定された規約により投票が行われる。これによって、公正に委員会の補充が行われた。また、通常を超える収支に関しても、総会が許可を与える権利を持っていたことにもあらわされるように、総会は最高議決機関として存在した(Blue Coat Charity School 1832:27)。

総会の指導のもと、委員会は上記の各種の下部委員会を学校の子供たちのために任名した (Blue Coat Charity School 1832:28)。この下部委員会は、上記のように、特に児童の生活に密着した業務に携わり、活動を報告書としてまとめていた。

最後にブルーコート慈善学校には、正式に任命された監査が置かれ (Blue Coat Charity School 1832:28)、委員会の全活動を審査・評価する体制も整えられていた。

組織機構の進展は、分業と協働によって、貧困児童の教育という目的達成のために組織の持つ力を合理的に結集する役割を持っていた。しかも業務の分業のみでなく、業務監査を設けることによって常に業務の適正性を判断し、問題への対応を確実にする働きを持つ。こうした適正化は、前項の情報公開なくしては行われえない。

委員会による分業と組織の複雑化は、後年の様々な事業に受け継がれていった。たとえば棄子養育園やマリーン・ソサエティといった事業であり、19世紀にいたるもこの組織特性を伝えていった。これらの詳細については、(その2)以降で報告したいと思う。

4. まとめ

本稿において、慈善学校およびそれを推進した SPCK による慈善学校運動の組織的特徴、その概略 についてみてきた。そこには、自立した個が、合意された目的のために、相互に組織的に結びつき、合理的に事業を運営していく姿、特にその萌芽が見て取れる。

第一に、目的の明示であり、目的合理的な組織であることの宣言がなされていることである。しかも、 その目的の中に明確な自由意志に基づく組織であることが謳われている。

第二に、この組織の民主的運営の厳格さである。民主的運営は、何よりも参加メンバー(この場合は 会員)の自由意志による決定が重視され、一人ひとりが平等に扱われねばならないが、そのような運営 が、少なくとも規約上保障されていたことが挙げられる。

第三に、規約の制定、それも組織の意志決定の方法を明確化していたことを提示した。文中にも記したが、これは組織に関しての是非善悪を会員が決定していくという、中世的考えとはかけ離れた、あらたな自立した個の集合体としての組織への認識転換が既に行なわれていたと考えられる。

第四に、こうした意思決定を行なう基礎として、情報の透明性があった。それは、会計においても、 その他の情報についても、規約上からも確保しようとの意思があったことが見て取れる。これは、情報 の元としての文書の保管にまで及ぶものであり、高い情報公開意識が見て取れる。

最後に、効率的な運営を行うための、明確な組織的分業が行われていたことが確認された。

このように、慈善学校および SPCK は極めて重要な組織的特徴を持っていた組織である。大木は中世的キリスト教的共同体と近代的組織との違いについて知見を示している(大木 1968:14-22)が、筆者もそれに立脚し、「慈善学校および慈善学校運動、特にそれを推進した SPCK は、中世的共同体を脱した、自己意識に目覚めた自覚した個の集まりとしての特徴を有した、組織化された近代的集団である」と考える。

そこで、(その2) 以降において、この組織的特徴の意義を追求しつつ、その特性がいかに受け継がれ、また現代日本社会までどのような影響を与えているかを考察していく予定である。ここから、現代の日本の社会福祉事業経営が学ぶべきこと、立ち返るべきところが見つかるのではないかという思い、それが本研究の原点である。

(その1)では、慈善学校および慈善学校運動の持つ組織的特徴を整理したが、(その2)では、組織の基盤となった会員と会費のシステムについて報告していきたい。その後順次報告していく予定である。

文献集

一次資料

Blue Coat Charity School (1832) A short Account of the Blue Coat Charity School in St. Philip's church yard, Birmingham, from its institution in 1724, to 1830. H.C.Langbridge.

Gray-Coat Charity School (1765) An Account of the Gray-Coat Charity School in Oxford

McClure, Edmund ed (1888) <u>A chapter in English Church History : Being The Minutes of the Society for Promoting Christian Knowledge for the Years 1698-1704.</u> Society for Promoting Christian Knowledge.

Society for Promoting Christian Knowledge (1706) An Account of Charity Schools In Great Britain and Ireland: with the Benefactions thereto, and are governed. Also, A Proposal for adding some Work to the Children Learning.

Joseph Downing.

Society for Promoting Christian Knowledge (1713) An Account of Charity Schools In Great Britain and Ireland: with the Benefactions thereto, and are governed. Also, A Proposal for adding some Work to the Children Learning.

Joseph Downing.

二次資料

Allen, W.O.B, McClure, Edmund (1898) Two Hundred Years The History of The Society for Promoting Christian Knowledge 1698-1898. Burt Tranklin New York.

Andrew, Donna. T (1989) <u>Philanthropy and Police—London Charity in the Eighteenth Century.</u> Princeton University Press.

Brunner, Daniel L (1993) <u>Halle Pietists in England</u>: <u>Anthony William Boehm and the Society for Promoting Christian</u>
Knowledge. Vandenhoeck & Ruprecht.

Clark, Peter (2000) <u>British Clubs and Societies 1580-1800</u>: The Origins of an Associational World. Oxford University Press.

Clarke, W.K.Lowther (1919) A Short History of SPCK. SPCK. Society for Promoting Christian Knowledge.

Gray, Kirkman B. (1905) A History of English Philanthropy: from the Dissolution of the Monasteries to the taking of the first census. P.S.King.

Jones, M.G. (1938) The Charity School Movement - A Study of Eighteenth Century Puritanism in Action. Cambridge at the University Press.

Nishikawa, Sugiko (1998) English Attitudes toward Continental Protestants with Particular Reference to Church Briefs c.1680-1740 A Dissertation for the degree of Ph. D. in the University of London.

Owen, David (1964) English Philanthropy 1660-1960. The Belknap Press of Harvard University Press.

Ryan, Frances. & Rybolt, John. eds (1995) Vincent de Paul and Louise de Marillac. Paulist Press.

市瀬幸平(2004)『イギリス社会福祉運動史』川島書房.

右田紀久恵・高田真治共編 (1986)『福祉組織の運営と課題』地域福祉講座 2. 中央法規出版大木英夫 (1968)『ピューリタン・近代化の精神構造』中公新書.

尾形利雄(1968)『産業革命期におけるイギリス民衆児童教育の研究』校倉書房.

小沢 - (1984)「組織社会事業とその元則 - オーガナイズド・チャリチーとケース・メソドの発達」『月間福祉』67(12), 117-131.

川野祐二 (2007)「結社型による近代報徳運動の発展と組織運営に関する研究序論」『非営利法人研究学会誌 』9,115-130. 柴田悟一・横浜市立大学 (2007) 『社会福祉におけるマネジメントの研究: 経営組織論的分析』柴田悟一.

鈴記裕幸(2002)『社会福祉法人の人事と組織: 契約時代の法人・施設 / 人事・労務管理 Q&A』 福祉新聞社.

高野史郎(1985)『イギリス近代社会事業の形成過程:ロンドン慈善組織協会の活動を中心として』勁草書房.

千葉正典(2006)『福祉経営論』ヘルスシステム研究所.

乳原 孝 (1988)「労役場と慈善学校―西欧近代初頭における貧民の「閉じ込め」をめぐって」『人文論究』38(3). 159-170. 鶴見良次 (2002)「後期チャリティスクールの英語教材としての墓碑銘―18 世紀イギリスの英語研究についての―研究」『紀 要 (成城大学短期大学)』34.176-163.

鶴見良次 (2003)「前期チャリティスクールのリテラリーカリキュラム―18 世紀イギリスにおける 'English' という教科の成立」『紀要 (成城大学短期大学)』35.230-217.

Tönnies, Ferdinand (1887) <u>Gemeinshaft und Gesellshft : Grundbegriffe der Sociologie.</u> (=1957 杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト―純粋社会学の基本概念 上』岩波書店)

西川杉子 (2002)「プロテスタントネットワークの中のイギリス」近藤和彦編『長い 18 世紀のイギリス - その政治社会 -』 山川出版社 115-149.

林 信明 (1999)『フランス社会事業史研究 – 慈善から博愛へ,友愛から社会連帯へ – 』 MINERVA 社会福祉叢書 7 ミネルヴァ書房 .

古川孝順(2001)『社会福祉の運営 組織と過程』有斐閣コンパクト. 有斐閣.

吉田久一(1994)『日本社会事業の歴史』勁草書房.

大木英夫 (1968) 「ピューリタン近代化の精神構告」中公新書.